

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都目黒区洗足二丁目17番21号

氏名 ジェイ・エー・ビー協同組合
 代表理事 藤田 裕二
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 平成30年10月31日

許可の有効期限 平成35年10月30日

1. 事業の範囲

区 分	産 業 廃 棄 物 の 種 類
収集運搬 (積替・保管を含む) 以下 余 白	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下 余 白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所

別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H30.12.6	更新許可		

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

6. 備考